

調査実施組合からの報告

① 連 合

連合「生活アンケート」からみえるもの ～2023年調査結果

日本労働組合総連合会 労働条件・中小地域対策局次長 まかい のぶひろ 酒井 伸広

連合「生活アンケート」は、連合加盟組合の組合員に賃金・労働条件や家計状況、職場環境や暮らし向きなどを尋ねる意識調査で、民間連合時代の1988年から隔年で実施してきている。加えて、パートタイム労働者や派遣労働者等（以下、本稿では総称として「パート・派遣等労働者」を使用）の止まらぬ増加と基幹化を鑑みて、2004年からはこれらの労働者を対象とした「パート・派遣等労働者生活アンケート」も併せて実施してきている。こちらは、連合加盟組織の組合員であるか否か、あるいは連合加盟組織の職場であるか否かを問わず、民間調査会社のWEBアンケートモニター調査も併用しつつ、パート・派遣等労働者の労働条件や生活の実態を把握するために、幅広く回答を得ている。

いずれの調査も、春季生活闘争方針や政策・制度「要求と提言」の策定にあたっての基礎資料として、あるいは法定最低賃金を決定する中央・地方の最低賃金審議会等において労働者側の主張の根拠となるなど、連合運動に欠かせない重要な資料となっている。

2023年6～8月に実施した最新の調査結果がまとまったので、賃金と労働時間を中心に、その一端を紹介したい。

1. 賃金

組合員本人の年間賃金総額は、前回（2021年）調査から3万円減少し580.6万円となった。2014年春季生活闘争から継続して賃上げを実現しているが、依然、世界金融危機発生直前に実施した2008年調査結果584.5万円の水準には回復していない。

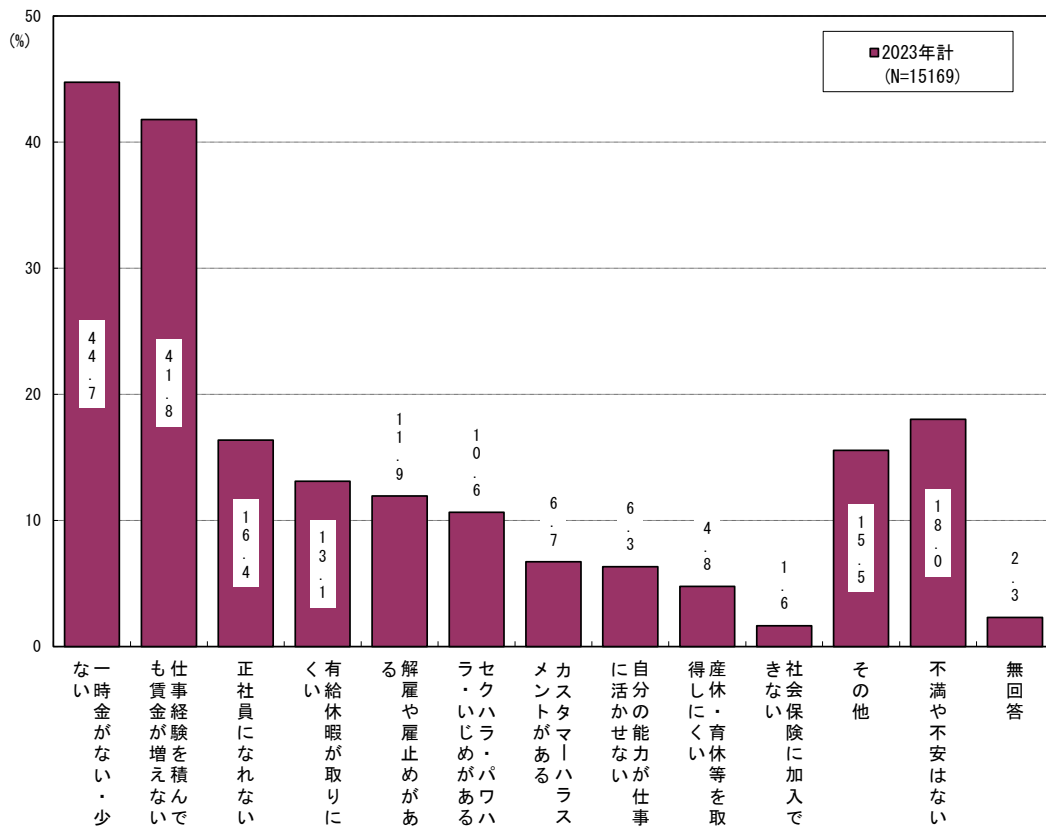
所定内賃金が1年前（2022年6月）と比較して増えたか減ったかも尋ねているが、半数を超える65.5%が「増えた」と回答している。「変わらない」が22.4%であり、「減った」は9.0%みられる。前回調査と比較して、「増えた」と回答した割合が増加し、「変わらない」と「減った」が減少している。性別で「増えた」の割合はあまり大きな差はないが、年齢別にみると、男女ともに20代後半をピークに「増えた」の割合は減少していき、50代後半男性では「増えた」が37.4%、「減った」が22.7%となり、「減った」の割合が「増えた」の割合に迫っている。50代後半で「増えた」「減った」が拮抗する結果となったのは、定年延長を見据えた賃金カーブ修正などの影響が想定される。

賃金に対する満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」が46.9%、「どちらかといえば不満」「不満」が52.3%であり、不満と感じる回答の割合がやや上回っている。賃金の満足度は、小規模企業や運輸職で低いことが目立つ。

一方、パート・派遣等労働者の時給平均は前回調査比37円増加して1,223円となり、平均1,200円を超えた。直接雇用・民間のパート・アルバイトは平均1,093円となった。実際に賃金が「上がった」という回答は59.5%で、2021年調査（42.9%）より大きく増えて6割となり、賃上げがパート・派遣等労働者にも波及していることが見て取れる。しかし、所定内賃金が「増えた」組合員が65.5%だったのに比べると追いついておらず、さらに「毎年賃金上がる制度がある」職場で働いていても賃金が上がったと回答したパート・派遣等労働者が58.5%と6割に満たないなど、連合が継続して掲げている「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向けては、まだまだなすべきことが山積していると自覚せざるを得ない。

パート・派遣等労働者に職場生活に対する不満・不安について、あてはまるものをすべて選んでもらった結果、「不満や不安はない」は18.0%で2割弱にとどまっており、多くの回答者が何らかの不満や不安を抱いている。内容を見てみると、「一時金（賞与）がない・低い」が44.7%、「仕事経験を積んでも賃金が増えない」41.8%がともに4割強を占める（第1図）。上位項目は2021年調査と大きく異なることはなく、パート・派遣等労働者の処遇引き上げに向けて、労働組合として「雇用形態間格差」是正に向けた取り組みが引き続き必要である。

第1図 職場生活に対する不満や不安（複数選択） パート・派遣等労働者



2. 労働時間

「生活アンケート」は意識調査なので、総実労働時間を直接には尋ねていない。所定労働時間は2000年に入ってから大きな変化がないので、ここでは総実労働時間に大きく影響する時間外労働の実態をみていく。

2023年6月の時間外労働時間の平均は20.1時間、「なし（0時間）」を除く平均は23.4時間である。2018年はそれぞれ23.2時間・26.3時間、2021年調査では19.7時間・23.5時間であったので、2018年調査から2021年調査にかけては、時間外労働時間なしの比率増加や平均時間外労働時間の減少がみられたが、今回にかけてはいずれも横ばいとなっている。「働き方改革」による一定の効果、新型コロナウイルス感染拡大による働き方の変化など、いくつかの要因が影響しているものと考えられる。

パート・派遣等労働者の時間外労働時間は雇用形態に左右される。総体としては中央値が0時間、つまり過半数（58.0%）は時間外労働をしていない。長いのは、契約社員（2時間4分）、派遣社員（1時間24分）といった、通常の労働時間を前提とする働き方をする人たちである。ただし、パート・アルバイト（民間）でも「業務内容・責任、配置転換・転勤とも正社員と同じ」A・Bタイプの残業時間は2時間18分、「業務内容・責任は同じだが、配置転換・転勤は異なる」Cタイプの残業時間は2時間12分と、契約社員や派遣社員よりも長い。公務のCタイプは3時間33分と、飛び抜けて長い。

2023年調査では、組合員を対象に、前回2021年調査に引き続き、テレワークに関して尋ねている。テレワークの対象となっている方に、テレワークで困っていることや苦勞していることを尋ねた結果、「困ったり苦勞したりすることはない」は8.2%であり、大多数はテレワークにおいて困ったことや苦勞していることがある実態が明らかになっている。具体的には、「在宅でできない仕事がある」（39.0%）と「職場内のコミュニケーションが困難」（33.6%）が3割台で並び、「PC機器等が十分でない」（24.6%）、「仕事に集中しにくい」（23.8%）、「私生活との区別がつけにくい」（18.6%）、「水道光熱費や通信費にお金がかかる」（18.3%）、「働くスペースを確保しにくい」（16.6%）、「職場にテレワークを活用する雰囲気がない」（15.9%）などが続いている。

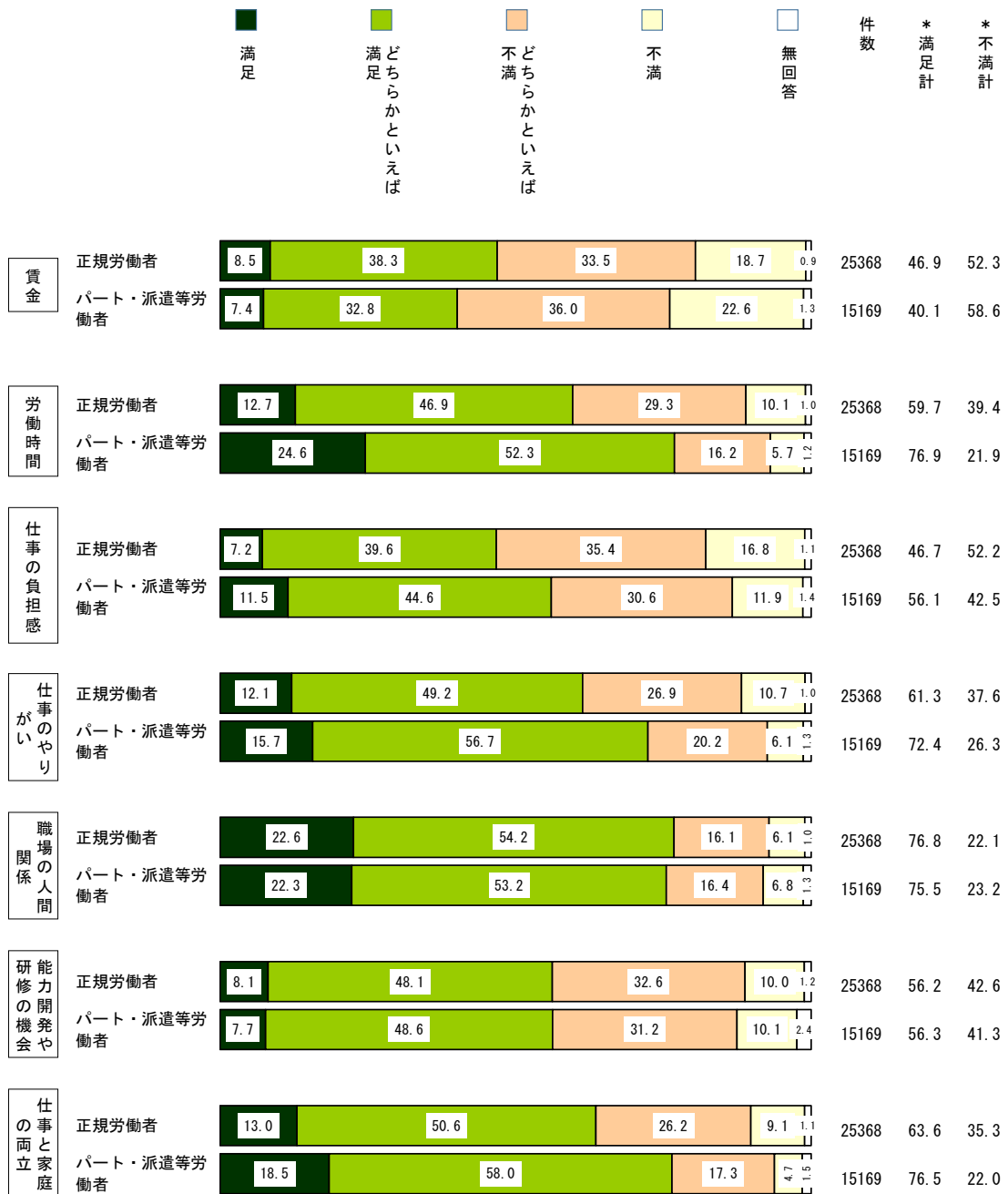
コロナ禍でテレワークが広がったものの、5類へ移行されたことにより、一定程度コロナ禍前の勤務状況に戻りつつあり、時間外労働時間との因果関係を読み取ることは出来ないが、働き方への影響については、引き続き注視していくべきであろう。

3. まとめに代えて

上述した以外にも「生活アンケート」「パート・派遣等労働者生活アンケート」はハラスメントやストレス、定年退職後の生活設計、仕事と家事・育児・介護のバランスなど、幅広いトピックを扱っているが、最後に組合員の職場生活の各種満足度について取り上げたい。「仕事のやりがい」は、正規労働者の61.3%が満足、パート・派遣等労働者の72.4%が満足と回答しており、10ポイント程度の違いがある。一方で、「賃金」は、正規労働者の46.9%が満足に対して、パート・派遣等労働者の40.1%が満足と回答している（**第2図**）。パート・派遣等労働者は、仕事に対するやりがいを正規労働者よりも満足と感じているものの、賃金に対しては不満が満足を大きく上回っている状況である。

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、さらなる取り組みと粘り強い地道な活動が必要である。

第2図 仕事の満足度



連合が「底上げ・底支え」と「格差是正」を前面に打ち出したのは2012春季生活闘争からで、実際に賃上げを実現したのは前述のとおり2014春季生活闘争からである。日本経済をデフレから脱却させ自律的成長の軌道に戻すためには、労働者家計の所得向上によって消費を拡大するところから、経済の正のスパイラルを回さなければならない。労働組合が勝ち取ってきたものは、わずかずつではあるが組合員や有期・短時間・契約等労働者が実感するところとなっている。

2024春季生活闘争は、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へのステージ転換をはかる正念場

であり、そのためには社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することにある。賃上げの流れをより強く、より拡げていくことの必要性をこの2つの調査結果が示している。

末筆ではあるが、今回調査にご協力いただいた正社員組合員25,368名、および組合員以外を含む有期・短時間・契約等労働者15,169名、さらに取りまとめに多大なご尽力を賜った構成組織および地方連合会の担当者の皆さまに御礼を申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願いして、本稿を締めくくりたい。